

令和2年第5回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 令和2年7月20日(月)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 令和2年7月20日(月) 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 令和2年7月20日(月) 午前10時57分

◎ 出席議員

1番	成澤五郎	6番	松井盛泰
2番	山田顕人	7番	笠松悦子
3番	網野真	8番	木村一
4番	五十嵐捷爾	9番	谷口康之
5番	吉田峰一	10番	伊藤政博

- ◎ 会議録署名議員 2番 山田顕人 4番 五十嵐捷爾

- ◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町長	西山和夫
副町長	大野樹
総務課長	西野俊一
生活福祉課長	鳴海英人
保健センター長	(鳴海英人)
地域包括支援センター長	(鳴海英人)
税務会計課長	佐藤辰治
産業振興課長	三原知明
政策調整課長	長谷川将之
建設水道課長	佐藤和人
教育長	本間茂裕
学校教育課長	帰山亮一
社会教育課長	松本泰行
スポーツセンター長	(松本泰行)
知内高等学校事務長	南和敏
学校給食センター長	(帰山亮一)
代表監査委員	西内貞治

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森永茂
議事係長	東出朋也

令和2年第5回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

令和2年7月20日(月)午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 2番、山田顕人君、4番、五十嵐捷爾君
第2		会期の決定について
第3		議長の諸報告
第4	議案第1号	令和2年度知内町一般会計補正予算(第5号)について
第5	議案第2号	令和2年度知内町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。

令和2年第5回臨時会にお集まりいただきまして、どうもご苦労様でございます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、令和2年第5回知内町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

● 会議録署名議員の指名

◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、山田顕人君及び4番、五十嵐捷爾君を指名します。

● 会期の決定について

◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

● 議長の諸報告

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第3、『議長の諸報告』を行います。

令和2年第2回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

◎ 議長（伊藤政博）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。これを許します。

町長。

◎ 町長（西山和夫）

皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、令和2年知内町第5回臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今議会に上程させていただいておりますのは、議案2件であります。

議案第1号の令和2年度知内町一般会計補正予算（第5号）については、歳入歳出それぞれ7,344万6千円を追加し、総額を4億348万9千円とするものであります。補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として漁業者支援事業他6事業の補正予算の追加であります。

議案第2号の令和2年度知内町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ151万6千円を追加し、総額を5億2,134万1千円とするものであります。補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として本年2月、3月納期到来分を過年度減免分として保険料還付金を補正追加するものであります。

議案の内容につきましては、担当課長の方から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

● 議案第1号 令和2年度知内町一般会計補正予算（第5号）について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第4、議案第1号、『令和2年度知内町一般会計補正予算（第5号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

◎ 総務課長（西野俊一）

議案第1号、令和2年度知内町一般会計補正予算（第5号）について。

令和2年度知内町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,344万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億348万9千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出の方からご説明しますので、5ページをお開き願いたいと思います。

5ページです。2款総務費、1項総務管理費、16目新型コロナウイルス感染症対策費に6,593万8千円を追加し、5億7,297万3千円とするものであります。これは新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金第2次分の一部として補正するもので、3節職員手当等は各種事業に係る時間外手当として追加、10節需用費から18節負担金補助及び交付金は、各種支援事業の支援金や助成金として支援、補正するものであります。事業の詳細につきましては、この後、担当課長の方からご説明申し上げます。

続きまして、7ページです。9款1項1目消防費に750万8千円を追加し、2億3,693万4千円とするものであります。これは18節負担金補助及び交付金で、渡島西部広域事務組合負担金を補正するもので、補正の内容としましては、知内消防署における新型コロナウイルス感染防止のための備蓄資機材整備費用と、春の人事異動による昇格や扶養等の異動に伴う人件費の増によるものでございます。

続きまして、歳入です。

3ページをお開き願いたいと思います。10款1項1目地方交付税に77万1千円を追加し、17億7,812万4千円とするものであります。これは只今ご説明しました歳出に対応する財源として必要額を追加するものです。

続きまして、4ページです。14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目総務費国庫補助金に7,267万5千円を追加し、1億4,044万7千円とするものであります。これは1節総務費国庫補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として追加するものであります。私の方からの説明は以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

次に政策調整課長。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

それでは、知内町新型コロナウイルス感染症対策支援事業（第3期）について、ご説明致します。

資料の1ページをご覧ください。

まず最初に1番、漁業者支援事業と致しまして、概要・目的ですが、新型コロナウイルス感染拡大により、出荷品の単価の低迷、減少などの影響を受けた漁業者に支援を致します。漁業組合の正組合員であり、町内に住民登録のある方です。支援額は一律1人当たり10万円。予算額合計で650万円を見込んでおります。

次に2番、事業持続化支援事業についてです。目的としましては、同じく新型コロナウイルス感染拡大により、経営に影響を受けた町内の林業・建設・宿泊事業者等を支援致します。これについては、第2期で実施している既存の制度の業種の拡大であります。対象者ですが、林業・宿泊業については、今年2月～12月のいずれか1月の事業収入が前年同月比で3割

以上減少した事業者。建設業については、上記の条件にプラスして同期間のいずれか3か月の事業収入ということで、期間の方に若干幅を持たせております。事業収入が前年同期比で減少したという町内事業者になります。支援金額につきましては、1事業者当たり10万円から30万円ということで、下記の元年中の事業収入の区分に応じて支給致します。また、最後に宿泊業にあたっては、第2期で実施している部分もありますので既に交付済みの額を含めての支援金の上限が30万円ということになります。予算額については、総額930万円を予定しております。

次、2ページをご覧ください。3番、環境衛生向上事業及び販売促進支援事業の拡充について。目的としましては、新たな生活スタイルを踏まえた地域経済活性化の取り組みを支援致します。これについても第1期で支援事業を実施しております。この事業の補助額、補助率の拡大であります。内容については、環境衛生設備の導入、改修、そして販売促進の支援ということになります。対象は町内の店舗・施設を有する事業者。補助率については、第1期であげた1/2という事業割合について、それを3/4以内ということに拡大致します。上限額についても、1期で50万円を上限とさせていただきましたが、それも300万円までの上限に拡充するものです。適用については、今年の2月1日以降に整備・改修したものと。事業費については、それぞれ750万円ずつの合計1,500万円を計上しております。

次に4番、観光促進事業について、目的については、同じく感染症拡大により、経営に影響を受けた町内の観光事業者を支援致します。内容については、広告記事の掲載、そしてパンフレット作成、しりうち宿泊費割引制度の支援ということで、それぞれ対象者については、町、また商工会、そしてしりうち観光推進機構という区分になります。次に事業費ですが、それぞれ記載のとおりでありまして、総額400万円を見込んでおります。最後に仕組み、内容ですが、「どうみん割」で支給されました道交付金が132万円という少額であったことから、この「どうみん割」の仕組みを活用して、しりうち宿泊費割引制度を構築するものであります。国の「GoToキャンペーン」とは併用は出来ません。

次に3ページ、ご覧ください。5番、地域活性化イベント助成事業であります。目的ですが、感染拡大により、全町民の自粛生活が続く、また、町内の各種イベントも中止されている事態となっていることから、町民を元気づけるために、一日も早い感染症の終息を願い、打上花火事業に係る費用を一部支援致します。内容ですが、打ち上げ花火を実施致します。打ち上げ場所は、河川敷を予定しております。補助対象者は、知内商工会。支援金額については、費用の一部として100万円を予定しております。

次に6番、感染症対策消耗品・備品等の整備についてです。目的ですが、感染症対策として必要な消耗品や備品を整備して、町民の安心安全な生活を維持するものです。内容については、庁舎内感染症対策施設整備・備蓄消耗品に265万6千円、避難場所（各町内会館）の感染症対策備蓄消耗品に292万9千円、同じく各町内会館への備品として962万1千円。消防用の整備資材・備品として673万7千円であります。この内訳についてですが、資料の5ページに庁舎内、避難所用の資機材のリスト、そして6ページの方に消防用の資機材のリストが載せてありますので、ご参照ください。

次に3ページに戻りまして、5番目の図書除菌ボックスの整備に260万円の追加です。内容については、記載のとおりでありまして、知内幼稚園他8ヶ所に設置するものです。

次に4ページ、ご覧ください。高齢者感染症対策に505万2千円の追加です。配布物と

しまして、マスクを世帯当たり50枚他、消毒液等を70歳以上の高齢者がいる世帯、985世帯に配布するものであります。次に知内保育園感染症対策として、体温計やマスク等、18万円の追加です。最後に感染症啓発事業費として、パンフレットの印刷や啓発用の資材としまして、60万円の追加です。感染症対策備品等の合計事業費としては3,037万5千円を計上しております。

次に7番、地元産材活用支援事業であります。目的としましては、感染症の拡大により影響を受けた地域経済支援、そして地域材の利用促進を推進するために、公共施設等へ地元産材を使った木製製品を導入するものです。内容については、R4年に開園予定の認定子ども園で使用致します園児用の机・椅子、そして教員用の机・椅子をそれぞれ合計90セット前倒して発注するものであります。事業費としては、合計で400万円を見込んでおります。

最後に、全事業費の財源内訳であります。今回計上する事業費7,267万5千円ですが、内訳は全て国費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の内訳となっております。以上で説明を終わります。よろしくお願い致します。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入・歳入一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、松井君。

◎ 6番（松井盛泰）

ちょっと一つだけ。ちょっと理解出来ないんですが、1ページの2番、対象者、建設業で今年2月～12月のいずれか1月のという、あるんですけども、かつ、同期間のいずれか3か月の事業収入、これ、どういう意味なの。ちょっとわからないので、教えていただけますか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。これまで通常ですと、1月だけを見て対前年と比較して3割減少であれば事業の対象というふうにしておりましてけども、建設業につきましては月別の波が非常に大きい業態だということで、これは商工会ともちょっと相談させていただいて2月～12月の3割減とあわせて、例えば今年の4月～6月と去年の4月～6月を比較した時に今年が減少しているという二つの条件を追加しているものであります。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

6番、松井君。

◎ 6番（松井盛泰）

言っていることはわかるんですが、どの業種だって同じこと言えるんじゃないですか。これを見るんだったら、前の林業・宿泊業、同じような形の見方をすべきでないですか。それ。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。ちょっと繰り返しのなりますけども、例えば小売業だとか、サービス業というのは毎月ある程度一定のですね、収入・売上がありますけれども、建設業についてはその波が特に大きいということで、こういった取扱いをしたいというふうに考えています。

◎ 議長（伊藤政博）

6番、松井君。

◎ 6番（松井盛泰）

ちょっとしつこいようですが、宿泊業については毎月の収入ありますよ。林業の場合、それ、ありますか。建設業と同じですよ。ある一定の期間なかったら収入、入ってこないですよ。同じ考え方ありませんか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。おっしゃるとおり、林業についてもある程度、工事の出来形というか、そういった部分はあるんでしょうけども、例えば丸太の売払であったりとかってというのは一遍にやるものでもなくてですね、随時売って収入を得たりという業態だというふうに思っています。そうした上で建設業が特にその波が大きいというふうに考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

6番、松井君。

◎ 6番（松井盛泰）

ちょっと理解出来ませんが、ちょっともう一つ違う視点の中で、3ページのですね、非常に良いとこに目を付けたなことでちょっと見たんですが、図書の除菌ボックスの整備260万円ですね。これ、各町立の幼・小・中・高までいっているんですが、民間の保育園を対象外にしたってことはどういうことですか。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。民間の保育園の方にも確認を取っております。こういった他の幼稚園とか、小学校に除菌ボックスを導入するんですけども、保育園でも必要ないですかという確認を取ったところ、保育園長からうちでは必要ないですという返答をいただいております。

◎ 議長（伊藤政博）

6番、松井君。

◎ 6番（松井盛泰）

多分、失礼なんですけど、園長はそこまで理解していないと思うんですよ。同じ知内町内の子ども達を預けているんですよ。これが町の方でですね、絶対必要だということだったら、逆に保育園を説得して、これを設置すべきだと思うんですが、どうですか。

◎ 議長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

保育園では、子ども達が本を口に入れたりなんだりとする行為が結構あると。それで毎回ですね、保育士さんの方々が除菌をするというシステムをやっているということで、こうい

った便利なものがありますよという話したんですけども、うちでは必要ありませんと断られました。

◎ 議 長（伊藤政博）

6番、松井君。

◎ 6 番（松井盛泰）

どの学校でも、幼稚園でも除菌はみんなやっているんですよ。やっているから必要ないじゃない。これ、45秒で出来るんですよ。職員の労力軽減にだって繋がるでしょ。なんて言ったら、やっぱり子ども達の安全を考えたらなんとしてもこれ入れなきゃ駄目ですよ。説得しなきゃ駄目ですよ。これ。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（大野 樹）

説明致します。今、保育園の関係なんですけれども、まだ実際にどの学校も設置まだしていませんので、幼稚園に設置しましてですね、その様子を保育園の先生方にも見ていただいて、そしてその必要性を認識していただいた上でですね、次期補正ということも可能だと思いますので、その辺で調整させていただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

1番、成澤君。

◎ 1 番（成澤五郎）

説明資料の3ページでございますが、5番、地域活性化イベントの助成事業です。この目的としては、地域の活性化、町民を元気づける、それから感染症の終息を願う、こういうことで大変良い計画だと、事業だと思っております。ただ、これはここの河川敷という場所が決まっております、なかなか車を持っていない方、それから足の不自由な方々、せつかくのこういうイベントですから、大勢集まる仕組みを検討してもらいたい。それと聞くところによりますと、花火の打ち上げでありながら素朴に飲食というのは、やはりどうしても必要ではないのかなと。聞くところによりますと、飲食を伴わない、いわば主催者は提供しない、こういうような話も聞いておりますけども、その辺の理由をお聞かせいただきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産 業 振 興 課 長（三原知明）

ご説明致します。今回ですね、理由としましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止というのが最大の理由になりますが、それを理由としてサマーカーニバル自体も今回自粛という残念な方向になった訳でして、そこを一番大事に考えていますので、感染拡大についてですね、出来るだけ密を作らないという目的で飲食なども控えさせていただきたいというのが商工会の方が事業主体になりますけども、そういった考え方でおります。

◎ 1 番（成澤五郎）

車の件、輸送。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。車についてもですね、やはりどうしても見に来られる方というのはいらっしゃるといふふうに想定しておりますので、車を止めるスペースなどは確保しなければならないと考えておりますが、いずれにしても見学するにあたって密な状況を作らないように、また、例えばマスクであったり、消毒であったりとか、そういった感染拡大の予防も図っていただきたい。例えば各地からバスを出して呼び込むようなですね、そういったことも先ほどの目的から言うと、控える必要があるかなというふうに考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

1番、成澤君。

◎ 1番（成澤五郎）

わかりました。目的が感染症の終息を願ってのこういうイベントだということで、まかり間違っても飲食の中で、そういった原因を作ってはいけない。また、輸送の車についても密にならないようにという配慮から。こういうことでよくわかりました。そこで自分達が莫塵を敷いてですね、自分達が飲食するぐらいの、自前で、自己責任で持ち込む。これは営業妨害にならない。こういう理解でよろしいですね。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

おっしゃるとおり、各自が飲食物を持ち込むということはあることでし、拒めないことだと思っておりますけども、いずれにしても、例えば会場の中でもですね、密に人が集まらないような注意喚起などは促していきたいと考えています。

◎ 議長（伊藤政博）

4番、五十嵐君。

◎ 4番（五十嵐捷爾）

関連で質問したいんですけども、当初の説明では河川敷も、河川敷でちょっと河口に近いところ。資材置き場という話だったと思うんですけども、また例年どおり、こっちに戻ったということなんですか。どうでしょう。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。例年どおりですね、河川敷の場所にさせていただきたいというふうに考えています。その理由はですね、先ほど1番議員さんからございましたけども、やはり一定程度来られる方もいらっしゃるであろうと。そういった場合に安全確保ですとか、駐車場の確保を考えますと、例年の場所が適当でないかというふうに考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

4番、五十嵐君。

◎ 4番（五十嵐捷爾）

私はね、花火は大賛成です。というのは、長年、サマーカーニバルでショーと花火はセットでやってこられていまして、お客さんの反応はね、凄く良いんですね。いつかショーだけやって花火は中止になったことあったんですよ。で、翌日に持ち越されました。で、花火だ

け見に来る人がいるのかなと思ったんですけど、5・600人来ていました。あれにはびっくりしました。で、来ている方の説明によると、こんな近くで見れる花火なんてないって。素晴らしいっていうお褒めの言葉をいただいておりますので、是非実行していただきたいと思います。

◎ 議 長 (伊藤政博)

3番、網野君。

◎ 3 番 (網野 眞)

コロナの感染症対策事業何本かあって、順番に説明したかったんですけども、今、花火の関係の話になっていますので、そちらの方ちょっと私の方からも1番、4番とはちょっと考え方を異に致しますけども、お伺いしたいと思います。先ほど説明ありましたとおり、サマーカーニバルがこれまで35回実施してきた訳ですけども、サマーカーニバル本町の一大イベントですけども、これが実行委員会の判断として中止やむ無しという決定に至ったということでお伺いしてございますけども、例えばサマーカーニバル自体が実行委員会として今、4番もおっしゃったように、例えば歌謡ショーなり、花火なり、そういう中で事業縮小してやるという、一定程度の某かの整理の中でそういう方向性を出したのであれば別ですけども、サマーカーニバル本体を中止にするというふうになったにもかかわらず、ここに書いてあるとおり、事業実施の趣旨が町民を元気づけるとか、町の活性化云々ということで書いていますけども、果たしてそれで花火大会やるという大義が立つんだろうかと甚だ疑問を持っています。むしろそういうことであればこういう時だからこそ、例えば町の予算でもこれまで何度か補正の中でやってきていますけども、町民の生活支援だとか、事業者支援だとか、そちらを最優先して、然るべき時期にまた環境が整ったらイベントをやるという、その考え方こそ筋ではないかと思いますが、如何でしょうか。

◎ 議 長 (伊藤政博)

町長。

◎ 町 長 (西山和夫)

サマーカーニバルについては、いろいろ東京はじめコロナウイルスが終息に至っていないという現状等も踏まえて、実行委員会が中止という判断をした訳でありますけれども、今回の打ち上げ花火については今、非常事態宣言が解除されて、その後、経済的な活動が復活し、それぞれ良い方向に動いていくんだろうなという推測があったんですけども、残念ながら世界的にも改めてまたコロナの感染症が拡大しているという、東京でも第二波と疑われるような現状になっている状況を踏まえて、なかなかそういう感染症の押さえ込みというのは厳しいのかなという状況であります。それで全国的にはブルーインパルスということで青の照明だとか、飛行機の煙だとかで医療関係者の激励という意味でやっていた時期もございます。今、そうした新たな動きとして本当に今のままで果たしてこの感染症対策が国の「Go To キャンペーン」も含めてですね、この感染症対策が果たして上手くいくのかという疑問もあります。そうした意味で、改めて皆さんの疲弊している気持ち等を含めて、新たな方向でこの感染症対策に向かっていたきたい。やっぱり打ち上げ花火とはいえ、確かに一瞬の出来事でありまして、ただ、花火というのは心に残るというか、それがずっと心の中に存在するんだろうと思います。いざという時にその花火の、当時のその打ち上げの姿を見ながら前向きに我々の気持ちを切り替えるということも必要になってくるだろうし、北海道でも無告知

の中で花火を打ち上げたという例もありますし、決して町民の全体のことを考えた時に、塞ぎ込んだ気持ちをその花火を見ることによってまた新たな方向に切り替えるということはあるのかなと思っています。ただ、それに飲食的なものを伴えば決して今、安静な時期ではありませんので、そういうことを不安の中でやるべきでもないだろうし、花火を見て出来れば帰っていただきたいというのが、常でありますけれども、出来るだけ、先ほど1番議員からありましたけれども、飲食伴うような行動というのは、出来れば控えながら鑑賞して帰っていただければ有り難いと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

3番、網野君。

◎ 3番（網野 眞）

この花火の関係については、多分、どこまでいっても話は噛み合わないだろうと思いますので、これで止めますけれども、花火大会自体をメインのイベントとしてやっている、全国津々浦々でやられている訳ですけども、それらの事業についても、むしろ中止の方向性、規模縮小というところもありますし、中止の方向性を打ち出しているところがむしろ多いという中で、サマーカーニバルという一つの通したイベントの中での部分で花火だけを敢えてやらなきゃない。今、ご自身おっしゃったように、町民がそのことによって元気づける云々、そのこと自体は、私は否定しません。ただ、それを今のタイミングで、もっと優先してやるべきことがあるだろうにもかかわらず、どうしてやらなければならないのかというのは、私は甚だ疑問を持っています。この点について改めて何かお話があればまた伺いたいと思います。特になければ次いきます。

◎ 議長（伊藤政博）

ないようです。

3番、網野君。

◎ 3番（網野 眞）

それでは、次に漁業者支援事業の関係について、お伺い致します。漁業者支援事業、これ、以前に私の方でもちょっとお尋ねしたことがあって、名前を出しますとひやま漁協、渡島1町とひやま5町、ここが漁業負担金の部分、漁協負担金の部分を一律6万5千円助成しているということがありました。押し並べて全ての業種が今回のコロナで業績低迷だったり、売上減少だったり、そういうことに陥っているというのは私もよく知っているつもりです。ただ、それもそういう中でもばらつきがあって、実は私の友人でスーパーの店長をやっているのがいて、それとこの間ちょっと会って話聞いたら、逆に家庭で食事することが多くなったんで、むしろスーパーとして売上は伸びているんだというお話を聞きました。ただ、漁業者にとっては漁価が低迷したり、あるいは飲食事業者が自粛しているということで売上は落ちているってことは確かな事実なんだろうというふうに思っております。こういう中で実は上磯郡漁協というのは、本町に限らず隣町、更にはその隣の1市2町での漁協でありますけれども、他の1市1町のこの件の扱いはどのようになっているか、まず前段お伺いしたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。まず1市2町の関係ですけれども、木古内町については10万円給付ということで確か先月だったかなと思いますけれども、実施されております。それから北斗市については具体的な動き、決定的な動きはまだ聞いておりませんが、何かしら検討したいということと、合わせて北斗市に関しては別な形で5月からですね、販売促進事業について費用負担を持つ。例えば送料を持つ、広告費を持つ、そういった形でも支援しているというふうに聞いております。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、網野君。

◎ 3 番（網野 眞）

今、お話伺って、木古内は確かにやるということで私も伺っておりますけれども、北斗市についてはまた別な形でという動きがあるようであります。それで改めてお伺いしますけれども、今回4月の臨時会に始まって今回までそれぞれいろんな支援事業実施してきてございます。それで今回も実は持続化給付金ですとか、そういうものが業種拡大して取り組むということになっています。今回、漁業やるっていうことになると、早晩、一次産業ということになりますと、農業者も云々ということが普通に考えるとあるのかなと。ただ、そうなった時に、例えば事業者であれば売上減少なんぼ減少したとかってというのが明らかに出てくるんでしょうけれども、個人事業者の場合、さっき6番さんが言いましたとおり、少し長いスパンで考えなきゃいけないものは単純になかなかそこらは出てこない。そういうふうになった時に個人事業者、農業でも、漁業でも、法人もありますけれども、個人事業者が圧倒的に多い訳ですから、個人一人一人がそれらのものを出すということは難しさがあると思うんですけれども、今回のこの10万円給付を決めたという中でコロナによる影響が多大で漁業者も非常に厳しい状況にあるというのはわかりますけれども、少なくともそれを出す根拠にするものとして漁協として、例えばホタテの弊死も今、以前ほどではなくなったけれども、例えば韓国への輸出が減ったりだとか、そういうようなことで厳しい。あるいはカキなんか飲食事業者が自粛しているので売れない。そういう話は聞いていますけれども、漁組として然らば去年の同時期と比べて今年の上期の部分がどれだけ売上減少しているのか。どれだけ低迷しているのかという資料を提出していただいたことはありますか。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。漁組とはですね、その辺の対前年と今年の比較というのは密に情報交換させていただいております。私どもの方でも月別に魚種の出荷量と単価についてその推移を確認しております。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、網野君。

◎ 3 番（網野 眞）

私も月別で漁協から出て来ているのは存じております。そういうことであれば、こういう事業を出す時に具体的な客観的データとして示すべきでないかと思いますが、如何でしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。おっしゃるとおり、今回単価の低迷ですとか、出荷量の低下という言葉でちょっと表現させていただきましたので、具体的な数字がない中で今回の支援事業をお示ししたということについては、ちょっと不足があったのかなというふうに考えております。資料には搭載しておりませんが、数字としましては今現在、組合員の方というのは65名いらっしゃるんですけども、今、7割近くの方が既に収入が対前年で3割以上落ちているということであったり、例えばカキやホッケなどの単価については、この3月からですね、やはりコロナの影響と見られますけども、単価が非常に下がってきていると。そういう数字を踏まえてですね、今回、事業構築させていただきました。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、網野君。

◎ 3 番（網野 眞）

それでは次の事業の関係、ちょっとお伺いしたいと思います。2ページの3番目にあります環境衛生向上事業及び販売促進支援事業の関係、これ前段まず、補助上限額100万から300万、それと補助率が1/2から3/4ということで、いずれも引き上げになりましたけども、この考え方もう一回伺いたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。これは第1期の時に事業として実施致しまして、今現在で申請等、町内の各業者ですね、申請等、何件か来ております。それですね、今後、政府の示している新たな生活スタイルを踏まえた地域経済の活性化という意味でコロナ期の投資、また環境衛生改善して事業を展開する方々の支援、それをもっと拡充しなければというところでこの支援額、率の方を拡充するという方向で考えております。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

3番、網野君。

◎ 3 番（網野 眞）

今の関係、当初から第1期でやられた事業かなというふうに思うんですけども、これは第2回の臨時会だったかって記憶していますけども、その時に環境衛生支援と販売促進支援で合わせて500万の予算を計上していたかと思うんですけども、今、政策調整課長から説明ありましたけども、今までのところで何件で、いくら執行額があつて、更に補助上限額は多いに越したことはないんでしょうけども、補助率は多いに越したことはないんでしょうけども、補助上限額が不足だというご意見とかもあつたんでしょうか。その点、伺います。

◎ 議 長（伊藤政博）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。今の段階ですと、申請されて交付決定は行われておりますが、まだ実績報告の方には至っていないので、まだ支給にはなっておりませんが、今の現在で、交付決定で130万程となっております。対象は5事業者であります。その他にもですね、今

後、商工会を通して今、申請の方、何らかの事業展開の方を考えているという事業者の方が8事業者程、情報の方、来ておりますのでその辺で今後もうちょっと大きな改修事業展開という希望もございますので、この事業の方も展開というふうに至っております。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

3番、網野君。

◎ 3番（網野 眞）

今、説明ありましたが、予算額500万に対してこれからの部分も含めると不足になるかもわからないけども、今時点では当初見込んだ程度で収まっている。それと私が最後の方に聞いた今の補助の上限額で不足があるのかということについては、残念ながらお答えいただけなかったんですけども、次に答えていただければと思います。それで実際のところ例えば環境衛生向上事業というのであれば、例えば設備改修ですとか、大きな備品購入ですとか、そういうようなものも出てくるでしょうから、例えば事業費100万、補助上限額50万では不足なのかもしれない。今、75%、3/4ということになりますと、事業費ベースで400万、補助金ベースで300万ということですから、相当大きな設備改修が出来るんだろうと思うんです。ただ、実際には国のこれらコロナ関連の事業見ても、これだけの高率補助というのは、実はIT導入の補助金だけなんです。あと雇用調整助成金はありますけども、大きなものとしてはIT関連の部分だけなんです。これだけの大きい補助率というのは。私が調べた限りでは。ただ、この3/4の補助率というのは果たしてどうなのか。やる側にとっては非常に良いでしょうけども、いくら国の交付金とは言っても果たしてどうなのかなというふうには思っております。それと更に環境衛生向上事業であればそういうふうに大きな設備改修ということになるんでしょうけども、例えば販売促進事業の拡充ということも含めてみますけども、これ私の方でちょっと調べてみましたら、販売促進という中に実は対面販売が難しいのでそれらのものを郵送で云々、取扱い云々ということもあるということだったんですけども、そこで見ている補助金で見れるものが実は備品だけでなくて消耗品ですとか、送料まで実は見る訳ですよ。そういうものに対して3/4の補助金、同列で3/4の補助金というのは、設備改修の3/4ならいざ知らず、これらのものも含めてまでの3/4というのは果たして如何なものかなというふうには思いますけども、この考え方についてお伺いします。

◎ 議長（伊藤政博）

政策調整課長。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

ご説明致します。今、議員からのご質問の3/4という補助割合についてどうかという部分だと思うんですけども、こういうコロナ期の中で設備改修、投資に向けたトライアル的な事業、そういった部分に対して助成する、地域経済をそして活性化していくという意味での拡充の割合というのは妥当だと担当としては考えまして、事業の方をあげさせていただいております。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

もう一つ。1問目に出た上限の不足があったのかどうか。

◎ 政策調整課長（長谷川将之）

ご説明します。上限の不足という意味、今の交付決定に至っている部分ではまだ予算の方

は十分足りておりますけども、今後ですね、話が来ている部分、そして商工会からあがってくる部分がまだ多数あるという情報を得ておりますので、その部分と今後更に事業展開される方のために金額の方、全合計で1,500万ですけども、補正という形をとっております。以上です。

◎ 議 長 (伊藤政博)

他に質疑ありませんか。

ちょっと待ってください。

産業振興課長から不足で。

◎ 産業振興課長 (三原知明)

すいません。ちょっと追加補足になりますけども、先ほど販売促進事業の関係、3番議員からありましたけども、送料についてはですね、その補助の対象からは外しております。それと国の事業の関係、補助率3/4の関係ですけども、今、一次産業、農林水産業に関して国の方から経営の継続のために新たなと言いますか、感染予防対策をしつつ経営を継続していくために3/4という高率補助の事業が出ております。それは一次産業向けの事業になりますけども、そういったものも踏まえてですね、今回は私どもの方で独自にやっているのはどちらかというと小売業だとか、サービス業だとか、そういった商工業が中心になりますけども、同様の3/4ということで補助率の方を考えております。

◎ 議 長 (伊藤政博)

他に質疑ございませんか。

2番、山田君。

◎ 2 番 (山田顕人)

もう一度、漁業支援事業の方でちょっとお聞きしたいんですけども、先ほどね、3番さんに言われていたように、漁業者の影響受けた部分を少し示して欲しかったと。私もそういう思いであります。しかしながらですね、持続化支援事業の方で業者は1月の事業収入が前年同月比で3割以上減少した業者ということになっております。漁業者もその辺りに当てはめた方が良かったのかなというふうには思うんですけども、その辺の考え方お願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (三原知明)

ご説明致します。これまでやってきた町の持続化支援については、前年度の売上金額に応じて傾斜配分と言いますか、10万から30万という幅を付けてですね、支援をしております。漁業についても先ほど申し上げたように3割以上減少している方というのがもう既に7割いらっしゃるのでも仕組みとしては同様の仕組みをとることも可能ではあるんですけども、今回、漁組の方とですね、いろいろと調整をさせていただく中でやはり一律、他町の例もありますけども、一律ということで、一律が望ましいということでですね、調整をさせていただきました。

◎ 議 長 (伊藤政博)

2番、山田君。

◎ 2 番 (山田顕人)

商工業者の中でも30%、29.何%で支給が出来ない業者もいました。そういう観点か

らいきますとですね、やはり漁業者も3割というものを基準に付けた方が良いのかなど。それともう一つ、農業者の方も減少しているところも無きにしも非ずなので、その辺りはやっぱり全産業同じような形で一律に持っていった方が私は良いのかなと思うんですけども、如何でしょうか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。まず商工業者の関係でですね、30%という縛りがある関係で微妙に達しない方もいらっしゃるというのはお聞きしておりますが、この事業も今回、制度拡充して12月までをその対象期間としますので、もしかしたら今後また影響、残念なことですけども、影響を受けられた場合にですね、対象と出来るものというふうに考えております。それから、例えば農業ですね、他の産業、農業についてもJA等とは情報の交換しておりますけども、全般的に今、好調な状況にあると。単価についても、出荷量についてもですね。ということから、もし今後、秋口にかけてしっかりその辺の推移見守る中で必要な対策が検討出来ればというふうに考えています。

◎ 議長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

8番、木村君。

◎ 8番（木村 一）

漁業者の今ちょっと、先ほど2番さんも3番さんも質問したんだけども、7割が前年対比で組合員が減少していると。残り3割は平常のままだと。そして、いわゆる1人組合員10万円の給付ということは、減少した人は助かるけども、減少していない人は儲かったと思う。やはりその辺は全員でやらなければ不公平感が出るからこういう形をとったのか。その辺ちょっとお願いします。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。漁業の関係ですけども、その3割減った方は7割いらっしゃる。その残り3割の方は、じゃあ、増えているかっていうとそういうことではなくてですね、先ほどもご説明したように、例えばカキやホッケの単価というのは大幅に下がってきていますので、そういう影響というのは一律に皆さんが受けているものというふうに考えています。

◎ 議長（伊藤政博）

8番、木村君。

◎ 8番（木村 一）

何で漁協が要請だとか、支援に載っていないんだ。町からこういう1人当たりって町の支援としてはわかるんだけども、組織が全くこれに入ってこないんだと思う。その辺どうなっているのか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。漁組という組織への話だと思いますけども、他町でもそういう例はありましたが、今回漁組と様々なコロナの影響について協議している中で、そういった要請については現在いただいております。

◎ 議長（伊藤政博）

8番、木村君。

◎ 8番（木村 一）

漁組は要請しないで、組合員は困っていると言うし、当然組織として困っているから支援するのは当たり前の話だ。農協も一緒なんだけど、どうもその辺が俺は理解出来ないんだよな。要請は来てないけども、組合員は困っていると。漁組と密に協議して話しているんだから組合員困っているという話なんですよ。漁組だって困っているんですよ。組合員が困れば漁組も困るんだ。農家も一緒なんだ、これ。その辺をもう少し理解出来るような説明してくれれば良かったって、全く俺ならわからないもんな。あんまりしつこくは喋らないけども、まだ何か答弁あったら聞かせてください。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。組合員が困れば漁組も困る。おっしゃるとおりだと思いますけども、繰り返しになりますけども、現在の協議の中では組合員の困った現状についての協議を漁組の方もですね、優先的に協議をさせていただいているという現状であります。

◎ 議長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

5番、吉田君。

◎ 5番（吉田峰一）

説明資料の3ページの6番でございますけども、感染の備品等の整備ということで、説明資料の中の5ページの方に下の欄に発電機ということがあります。何年か前にも各町内会に、これは見ると13台ということですから、各町内会に1台ずつインバーター付きということですから、安定供給出来る発電機ということを理解しているんですけども、この辺は能力的にはどんなものか、まず一つ。それでこれについては能力わかんないや何も言えないんですけども、まず能力的にどんなものかちょっと教えてください。

◎ 議長（伊藤政博）

総務課長。

◎ 総務課長（西野俊一）

ご説明致します。今現在、今、議員おっしゃったとおり、町内会の各所に発電機やっております。それについては以前もお話したことあるかもわかりませんが、最低限の室内灯だとか、あと電源繋ぐと電気ストーブの電源になったりするようなものもあるんですけども、それは2.5キロワットだと思いますけども、今回の方についてはインバーター付きということで、実は2、3年前のブラックアウトの時にですね、携帯電話の充電がやっぱりやりたかったんですけども、その発電機では安定的な電源が確保出来ないということで今回インバーター付きの発電機をもう一回ですね、各町内各所にですね、整備しようということで今この提案になっております。これについては、併用してですね、今ある機械とこれと併用して

ですね、さっき言った室内のだとか、あとコンセントの電源、あと携帯電話、パソコン等のですね、電源に充てれるようにこれを整備するとですね、なるということで今、設定しております。

◎ 議 長（伊藤政博）

能力はどのくらいあるの。

◎ 総務課長（西野俊一）

同じ2.5キロワットです。

◎ 議 長（伊藤政博）

5番、吉田君。

◎ 5 番（吉田峰一）

今回は単なる発電機ということで、不安定な電気発電という形で、能力的には2.5キロワットということで、単純に合わせて5キロワットということの能力があるんだよということだと思います。ただ、じゃあ、実際合わせて5キロワットの発電機で、じゃあ、本来災害あった時は今言う携帯電話だとか、ちょこちょこのだけでいいんですけども、実際災害があつて、前回ありましたブラックアウトみたく真っ暗になった時には、じゃあ、これで能力いいのかという不安もします。実はその案として、私は各町内会に、ただ、今、発電機諸々について、ごめんなさい。充電器等々についている細いものの発電機については、それはまた別と考えて、やっぱり町民みんなが使える、ある程度の食事も出来るような大きな発電機が必要でないかなど、こう思います。ただ、各町内会に、例えば13台を今これから設備するということが非常に金銭的、もしくは諸々として管理も大変だということですので、ある程度今の13台じゃなくして、最低必要と言うんですか、最低限の台数、例えば5台でも、3台でも、能力的な大きな発電機をどっかの場所で管理しながらね、それを常に点検して管理しながら、いざという時に貸出し出来るような状況は考えていませんか。どうぞ、その辺は。

◎ 議 長（伊藤政博）

総務課長。

◎ 総務課長（西野俊一）

ご説明致します。今言われるとおりの、もっと大きなものですね、あれば勿論いいんですけども、やはり金銭的なものもありますし、大きなものになると毎年の点検だとか、点検費用も掛かってくるということも技術の方からも聞いております。それで今、建設協会と何年か前からですね、協定を結んでおりまして、各事業者さんが持っているですね、発電機だとか、トラックだとか、いろんなもののリストもいただいております。もし災害時になったらですね、それを供給してくれるような協定を今、結んでおります。ただ実際に、ただ現場にも出払ってるかもわかりませんので、それが全てすぐ来るのかとか、そういう理由もありますので、今、議員が言われた部分ですね、もし何台かですね、用意出来るものがあるということも今、これから協議していきますし、あと今ちょっと町長と考えているのはですね、各所にそれぞれ備え付けるのはいいんですけども、やっぱりどっか備蓄倉庫的なものを用意してですね、そこに一箇所に集めて、そういう大きなものも用意してトラックで運ぶだとか、そういうものをちょっと想定していかないとですね、町内会もですね、町内会長と話していると、例えば段ボールベッド置いてもらっているんですけども、結構かさばって置く場所が困るだとか、結構言われておりますので、ここに書いているような間仕切りだと

かそういうものについては、そういう倉庫に置いてですね、何かあったらそこに運ぶだとかそういうものをちょっとこれから想定しながら考えていきたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

5番、吉田君。

◎ 5 番（吉田峰一）

確かに課長の言われることわかります。建設協会等との協定を結びながらやっているというところでございますけども、建設協会等、もしくはその諸々のレンタル屋さんというのは、あくまでもそういう時については逆に貸出しというのは、非常に難しい状況になろうかと私は思います。そんなことで出来れば全て今、何台かでもそれらしきものをね、用意していただければ助かるなど、こう思っております。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

7番、笠松君。

◎ 7 番（笠松悦子）

いろいろと支援事業をお考えいただいて、いろいろ取り組んでいただけるようなお話なんですけれども、7番に関してなんですけれども、これ前倒しでこういう事業が出来るのであれば、この後もっと何か町の方で、例えばこういうことにも前倒しで使いたいとかっていう案がありましたらお聞かせ願いたいんですけれども。

◎ 議 長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副 町 長（大野 樹）

説明致します。このものにつきましてはですね、地域材の利用ということであるんですけども、まだまだ他にもあると思います。したがって、この後まだ交付金の残額もありますので、その中で精査した中で取り組んでいきたいと思っております。

◎ 議 長（伊藤政博）

7番、笠松君。

◎ 7 番（笠松悦子）

本当に多分このコロナに関しては今また第二波というような形で全国的に増えてきていますのでね、まだまだ国ではきっと力を入れて何らかの対応策を打ってくれていると思うんですよ。その中で町としても私凄く今回のことで感動したのは、70歳以上のご家庭にマスク50枚を配布していただく。それはやっぱり今までこの町を引っ張ってきてくださった方に敬意を示してのことだと思うんですけれども、これからの、前に町長さんおっしゃってましたように、産まれる子どもにも何かの支援をしたいという、そういうそのためにもまた今いる乳幼児をね、抱えている家庭にも何らかの支援というものをお考えにはならなかったんでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

ご説明致します。乳幼児を抱えている家庭にはですね、児童手当の上乗せの支給だとか、あとまた一律10万円の特別定額給付金だとか、そういった手厚い国からの支援もございま

したので、特に現在のところ、これから産まれる子どもに対しても定額給付金の10万円を全て支給するという、3月31日までの間に。そういった施策もごございますので、特に新たな対策というのは今のところは考えておりません。

◎ 議長（伊藤政博）

7番、笠松君。

◎ 7番（笠松悦子）

はい。わかりました。やっぱり町民一人一人、一人一人の方を思っていたきたいなと思います。先ほどから漁業者関係、また農業者のことも一部言われておりましたけれども、他町村ではというか、新聞にもありましたように、福島町におかれましても農業者も漁業者も対等だと思います。木古内町におかれましても一緒にやっていますよね。そういうことも必要かとは思いますが、本当に今必要としていることはなんなのか調べたことございますか。今、本当に必要とされているのは、私ここでね、皆さん先ほどから3番さんも花火の件に関していろいろとご意見がございましてけれども、私はこれに関しては、町民を勇気づける、元気づけるということで私はこれはやっぱりやって欲しいなと思います。サマーカーニバルは中止になった。集まるという、サマーカーニバルの集まる人数の大きさと多分花火というのは、今年皆さんも経験している方もいらっしゃると思うんですけど、送ることが出来なかった、お葬式をきちんとしてあげられなかった家族がたくさんあります。その中で花火を上げて、お葬式出来なかったことへのそういう心の送ってあげたという、その人達だけでもいいですから自分自身が良かったな、さようならって言えるような、私、花火は規模はそんなに大きくなくても、どのくらいの規模でやるのかわかりませんが、私はこの花火賛成したいと思います。今後これからのいろんな施策があると思いますけれども、やっぱり町民に添った施策の仕方を考えていただきたいなと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

他に質疑。

6番、松井君。

◎ 6番（松井盛泰）

ちょっと歳入の方でお尋ねしますが、今回のコロナの関係で財源の部分でですね、全体の感染対策費を5億8,000万、町全体でね。国から5億5,800万、町で2,180万程町の一般財源で出ている訳ですよ。特に今これは必要不可欠で出さなきゃならない部分はわかりますけれども、今回の消防の部分、77万1千円、今、行財政計画最中、やっている最中にですね、何とかこの辺の消防の77万1千円を入れないで、この国からの交付金の中で何とかならない方法なかったのかなど。それからこれからも多分第4次、第5次と出てくるんだろうと思いますけれども、なるべくですね、その交付額以内で押さえるような形でやっていただきたいと。ちょっとその辺の考え方お尋ねします。

◎ 議長（伊藤政博）

総務課長。

◎ 総務課長（西野俊一）

ご説明致します。今、6番議員さんのご質問の中で、おそらく7ページの消防費の関係の77万1千円だと思っておりますけれども、これにつきましては今回コロナの関係とちょっと一緒に出させてもらったんですけども、通常は春先からですね、12月、3月の議会でやるよう

な、説明もしましたけども、人事異動に伴うですね、扶養の数の減少だとか増減で77万1千円の人件費分は単費分というふうになります。これはコロナとちょっと影響ないので、この一般財源で計上しております。消防費の方はですね。それで全体的な話ですけども、一般財源なり基金から入れるような今までやってきた中でですね、全体的にはまだ執行されていないものも多々ありますので、全体的に交付金の方で賄えるものについては全部交付金の方で賄う方法で今、最終的にはやっていきましてですね、町の持ち出しをですね、少しでも少ないような形で今、政策調整課とは調整していくことになっております。

◎ 議長（伊藤政博）

6番、松井君。

◎ 6番（松井盛泰）

確認しますけども、説明資料の最後の消防用整備資材・備品関係、この中に77万1千円は入っていないということ。わかりました。

◎ 議長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

3番、網野君。

◎ 3番（網野 眞）

最後に観光促進事業の関係でちょっとお伺いします。これは「どうみん割」が、配分が非常に少なかったということで、その補完的な意味合いなのかなというふうに思っていますけども、これ7月1日から始まって、「どうみん割」は始まっていますけども、ちょっと係長も来ていますので、今時点で本町の172万円の「どうみん割」配分の部分がありますけども、実際には本町の宿泊の状況、「どうみん割」を活用しての宿泊の状況どんなふうになっていますでしょうか。押さえていますか。

◎ 議長（伊藤政博）

担当係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。町内ですね、今、北海道の事業「どうみん割」を活用した宿は9件登録されておりまして、例えば小谷石の民宿、あと知内温泉旅館等はまだ予約がいっぱいということになっていますが、まだそれ以外の民宿、宿泊事業者については若干の空きはございます。

◎ 議長（伊藤政博）

3番、網野君。

◎ 3番（網野 眞）

私も町のホームページ見させていただいて、しり観で作っているこういうものをちょっと見させていただいて、実はこの裏の方を見ますと、宿泊施設一覧があつて「どうみん割」を活用した場合に、ご本人の負担がいくらということまで出ています。今回の「どうみん割」非常に予算配分が少なくて苦情も多かったんですけども、今、二次配分、三次配分ということでやられているようですけども、今お話聞くと、それぞれ工夫なさって、例えば知内の特産品を召し上がるコースがあつたり、あるいは矢越周遊、青の洞窟のクルーズとの連携があつたりだとか、非常に苦勞しているなというふうには思っています。ただ「どうみん割」が7月1日から始まって、たまたま本町の場合に知内発電所の定期点検があつて宿泊事業者、春先からずっとほぼ埋まっている状態で、春先からついこの間まではそれ程宿泊にガラガラ

という状況ではなかったかと思うんです。今それが途切れてこれから観光の繁忙期になると。そういうふう考えた場合に、「どうみん割」が7月1日から始まるということであれば、これが今、多分町の予算通っていない訳ですから、もう「どうみん割」満杯のところは予約を停止しているんだろうと思うんです。そうなった時に切れ目なくやる体制を組むのであれば、どうして6月の定例会の時にこの部分の事業費補正しなかったのかなという辺りをちょっと素朴に疑問に思ったんですけど、如何でしょうか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。出来れば切れ目なくやりたいところですが、6月の定例会の時点で北海道からの「どうみん割」の割当額が見えていなかった。今回、第一次配分で30万円で、様々なマスコミの関係もあったのかもしれませんが、第二次配分ということで102万円ということで、額が見えたということで、その額を踏まえて今回提案をさせていただきました。

◎ 議長（伊藤政博）

3番、網野君。

◎ 3番（網野 眞）

その事情はよくわかります。ただ、実際に国からの交付金配分は早くからあった訳ですから、それをどう使うかというのはそれぞれの自治体の考え方ですね。「どうみん割」は誰しもこれほど少ない配分額になるとは思わなかった。更にこの22日から今、「GoToトラベル」も始まりますけども、そういうふう考えた時に、例えば自治体が、例えば「どうみん割」ですとか、あるいは国でやっている「GoToトラベル」とは関係なく、自治体独自でそれらのものを一早く取り組んでいるところもあったというふうに記憶しています。そうなった時に、「どうみん割」の配分予算の多寡に関わらず、それらをもう少ししっかりした考えあって然るべきかなというふうに思いますけど、如何でしょうか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。「どうみん割」ですとか、「GoToトラベルキャンペーン」だとか、様々な状況も見ながらという判断とですね、それから商工会からの二次要望をいただいております、それについては6月30日にいただいている。その辺も踏まえて今回構築させていただきました。もう少し早くというご意見は承りたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

9番、谷口君。

◎ 9番（谷口康之）

私もちょっと網野議員さんに全部言われてしまいましたので、観光促進事業の部分について。今回、対象者の①②③ってあるんですけども、説明資料の中で。今回、知内宿泊割引制度これからもこの事業ずっと継続してやってもらえるのかなと思うんですけども、その中で、しりうち観光推進機構を通じて宿泊事業者へ助成ということになっているんですけども、う

ちの町はこの観光機構と、それから前も予算委員会の時もそうだったけども、観光協会もありますよね。ただ、そして事務局があの時ゴタゴタになった時に、あくまでも残した経緯も事務局を役場の中で両方ともおりますからということなんですけども、この辺についてこれからこういうようなことを事業展開するとか、どちらの方の形で重心的な形で置いて活動させるのかなと思うんですけども、もし町としての考え方があるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。今回の「どうみん割」に関してはですね、北海道からですね、北海道からの交付金の受け皿に、まず、しりうち観光推進機構になって、そこに9事業者がぶら下がる形で体制を整えています。任意団体である観光協会もあり、法人格であるDMOもありということですけども、基本的にはどちらがということではなくてですね、事業の内容だとか、今回大きなお金も絡みますけども、そういった内容も踏まえながら検討していくことになるのかなというふうに考えています。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

それはわかりますけども、ただやっぱりそういうものを一つ一つ、今回のこういう部分でありますと、そういう組織を通すことよりも町が直接やった方が私はダイレクトに極め細やかにして、スピード感も出てやれるのかなという形で、わざわざここを通す、事務局が町の中ですけども、必ずそういうことを取らなきゃ駄目なのかなっていう、ちょっと疑問があるものですから、どうなんですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。今回の北海道の「どうみん割」の仕組みはですね、事業者である宿が直接北海道に申請して事業を展開するか、こういった観光組織ですね、私どもで言うDMOが窓口になるか、いずれか二つの方式で制度が作られていまして、そこに自治体はその窓口業務やるというのは、制度に入っておりませんでしたので、今回こういった形をとらせていただきました。

◎ 議 長（伊藤政博）

9番、谷口君。

◎ 9 番（谷口康之）

そうしますと、今言ったように二つの部分ですね、ただやはりうちの町以外でもやっぱりもし観光機構っていう同じような組織は、他の町は全部持っているということで理解してよろしいんですか。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明します。持っているところ、持っていないところあるんでしょうけども、例えば江差であれば同じようにDMO候補法人が持っておりますので、そこが受け皿となっておりますし、木古内については木古内駅の観光推進機構が受け皿となっておりますので、うちの町と同様ですね、観光法人持っているところは、そういったところが今回担っているというふうに聞いています。

◎ 議 長（伊藤政博）

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、取り消します。

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

花火でもう一回聞きたいことあるんだけど、これ打ち上げ日、町民に周知するの。その辺ちょっと。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。周知すると聞いておまして、ただ、何日前に周知するのか、当日なのか、前日なのか、一週間前なのか、その辺については今後商工会の方とも検討重ねて参ります。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

2、3日前に旭川で花火打ち上げました。全然周知しないで、いわゆるコロナの感染症対策が危険だということで、突然その日にお台場の山から打ち上げました。商工会青年部と道新だったかな、協賛したのは。それでやはりその辺が地元の花火とか、火薬業者も何件かあるし、趣旨としてはやっぱりコロナで大変苦勞した医療従事者だとか、そういう人への思いを込めてやっぱり打ち上げたそうでございますけども、我が町でも例えば周知した場合に、いろんなどこから人が集まって感染対策をやるのか、やらないのか。どうするの。

◎ 議 長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。周知については基本的には行います。ただ、その周知のエリアと言いますか、地域というのは町内に限定して周知を行う予定であります。それは例えば防災無線であったりとか、新聞社さんの折込みなどを想定をしています。それから、その感染予防対策については、こういった状況ですので当然来られる方へのマスクの着用であったり、密にならないような注意喚起であったり、そういったことは行って参ります。

◎ 議 長（伊藤政博）

8番、木村君。

◎ 8 番（木村 一）

町内だけでなく、今こういう情報化社会で様々などこから人が来るんだ。何をしても。

そして特に若者というのはマスクしてって言ったって、なかなかマスクしないで集まってワイワイワイの可能性もあるし、高齢者の人はいろんな感染対策でマスク着用っていうお願いはするけども、誰がどこから来るものかもわからないのに、その辺が俺、若干不安を感じるところであります。花火を打ち上げるのは悪いとかじゃないけども、その感染対策でもう少し来る観客をコントロール出来るのか、出来ないのか、その辺がかなり不安あって、万が一打ち上げて感染者が出ました。ということになった時に、原因は知内町で打ち上げた花火の、やはり集団感染だとか、それが原因だということで感染者が出たということになった時に、これもまた大変な問題じゃないかと思うけども、その辺は少し考えありますか。

◎ 議長（伊藤政博）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（三原知明）

ご説明致します。おっしゃるとおり、万が一が決してあってはいけないと思っておりますので、十分注意喚起について徹底して参りたいと考えております。

◎ 議長（伊藤政博）

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

2番、山田君。

◎ 2番（山田顕人）

1番の漁業支援事業の部分なんですけども、やはり先ほどの説明受けたんですけども、この部分、漁業者も農業者も当然ながら3割削れば助成してあげるべきだと思うんです。そこでですね、2番の事業持続化支援事業の方に漁業者も農業者も入れて当然3割減少した部分に関しては上限30万円もらってもいいんじゃないかと思うんです。その観点からいくと私は1番、2番も、これ反対致します。

◎ 議長（伊藤政博）

暫時休憩します。

休憩を取り消し、会議を再開します。

討論ございませんか。

3番、網野君。

◎ 3番（網野 眞）

今回の提案されましたコロナ感染症対策事業、町民にとって大変必要だし、有効な事業もあるので、全てということは非常に私としても苦しいところなんですけども、冒頭申し上げましたとおり、花火大会の部分については今、8番議員からも言われましたイベントとして周知をするということになると、そこがまたコロナの感染対策がどうなるのかとか、そういうようなこともありますし、それと確かに言われるとおり、このことによって町民を元気づけるとか、地域を活性化とか、それはわかるんですけども、私は他のイベントを押しな並べて全て中止という状況にある中にこれをやるのであれば、もっと優先すべき町民に対するコロナ対策事業があるんじゃないかというふうに思いますので、私も他のものは本来であれば修正をして是非ともやっていただきたいんですけども、この点があるのでちょっと今回の予

算については同意出来ないという状況でございます。

◎ 議長（伊藤政博）

6番、松井君。

◎ 6番（松井盛泰）

賛成討論でよろしいですか。始めからのコロナ対策感染のこの事業については、総額、知内に約5億8,000万。この5億8,000万そのものを各関係機関、対象者といろいろ協議した中でやっている訳で、私はそういう中で出た結論については尊重すべきだというふうに考えることから、本事業については賛成するものであります。

◎ 議長（伊藤政博）

他に討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですので、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

採決は起立により行います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

● 議案第2号 令和2年度知内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、議案第2号、『令和2年度知内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（鳴海英人）

議案第2号、令和2年度知内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

令和2年度知内町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,134万1千円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

歳出から説明致します。

4ページをお開きください。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金に151万6千円を追加し、153万6千円とするものです。22節償還金利子及び割引料で、第1号被保険者保険料還付金に追加するものですが、本年の第4回臨時会、議案第6号の条例改正で新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する介護保険料の減免の規定を定めましたが、令和2年2月の納付分については過

年度の扱いとなるため、必要と見込まれる額を追加するものです。

次に歳入です。

3ページをお開きください。3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金に151万6千円を追加し、3,098万8千円とするものです。内容は1節現年度分調整交付金に、歳入でご説明致しました介護保険料の減免による影響分について財政調整交付金として財政支援されることによる追加でございます。

説明は以上で終わります。ご審議よろしく申し上げます。

◎ 議長（伊藤政博）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入・歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

● 閉会宣言

◎ 議長（伊藤政博）

これで、本日の日程は全部終了しました。

これにて、会議を閉じます。令和2年第5回知内町議会臨時会を閉会します。

どうも皆さん、ご苦勞様でした。

（ 閉会 午前10時57分 ）